1 目的

火災による被害の軽減を図るため、指揮命令系統による統制の執れた部隊行動、 隊員相互間の連携、個々の基本技術及び応用力の向上、安全管理を前提とした迅 速な活動を主眼とした訓練を実施し、災害即応体制の更なる確立を図る。

2 実施日時

平成 26 年 11 月 10 日 (月) 11 日 (火) 13:30~16:30 予備日:11 月 12 日 (水) 13 日 (木)

3 実施場所

西宮市上大市 5 丁目 26 番 旧西宮市水道局鯨池浄水場

- 4 車両及び人員
- (1) 出場隊

ア 11月10日(12日) 第2係(非番員) 48名 イ 11月11日(13日) 第1係(非番員) 48名

(2) 訓練視察者

消防局長、警防部長、各消防署長

(3) 要員等

訓練要員約50名及び車両25台(1、2、3、5、82、95、防火号、人員搬送車、各署17台) 平成26年度採用者の当務員は訓練要員とする。

5 出場隊編成

「基本操法の部」及び「応用操法の部」の2部制とし、「基本操法の部」は各本署から1隊、分署については出場希望があれば出場可能とする。「応用操法の部」は各署から1隊出場の計8隊とする。

- (1) 出場隊編成条件
 - ア 基本操法の部
 - (ア) 各署から1隊4名で編成する。
 - (イ) 指揮者及び隊員3名(うち1名は機関員)とする。
 - イ 応用操法の部
 - (ア) 各署から1隊4名で編成する。
 - (イ) 指揮者及び隊員3名(うち1名は機関員)とする。 「基本操法の部」と「応用操法の部」の重複参加はできないものとする。
 - (2) 操法内容
 - ア 基本操法の部

水槽塔を建物(A)、水利は敷地南のハンディタンクとし、2隊同時に訓練を実施する。

- (ア) 操法開始の合図でハンディタンク横に停車している訓練車両より降車する。
- (イ) 吸水操作及び第1線(ホース3本)を延長する。2本目と3本目の結合 部には分岐管を使用する。
- (ウ) A位置より建物(A)東西の第1標的に放水する。
- (I) 標的を倒し、要員の合図後、指揮者の「第2線延長」の号令により車両 からホース1本と筒先1本を搬送し、分岐管から第2線(ホース1本)を

延長する。

- (1) B位置より建物(A)南側の第2標的に放水し、標的が倒れた時点で操法 終了。
- イ 応用操法の部
 - 水槽塔を建物(A)、水利は東側道路(本部席南東)のハンディタンクとする。
- (ア) 操法開始の合図でハンディタンク横に停車している訓練車両より降車し、 吸水操作及び建物(A)方向にホース延長する。
- (イ) C位置より第1標的に放水、標的が倒れたら10秒間有効注水を継続、要員の合図で放水を停止し、上階へ転戦開始。
- (ウ) 三連はしごを設定し、上階へ進入。10m ロープを用い、ホースを引き上げ 縦管作成し、分岐管に結合、分岐管からは1線(狭所巻きホース)を延長 する。
- (I) 面体を着装し屋内進入準備完了後、指揮者の合図により屋内進入ラインから進入しD位置より、南側へ噴霧注水を5秒間実施する。
- (1) 要員の合図で、更に進入し、E位置で第2標的に注水、第2標的が満水 になった時点で操法終了。

以上